

# 農業委員・農地利用最適化推進委員

## 候補者の推薦と募集

問 農業委員会事務局（産業課（金屋庁舎）内）

現場の確認や許認可に必要な情報・意見を述べていただくなど、より地域に密着した活動が求められます。

### 推薦・募集について

- ・ 推薦・募集期間／3月1日（月）～3月31日（水）
- ・ 必要な書類／推薦に必要な書類は農業委員会事務局（産業課内）に備えているほか、町ホームページからもダウンロードできます。
- ・ 提出先／農業委員会事務局
- ・ 提出締切日時／3月31日（水）17時

### 農業委員と農地利用最適化推進委員とは

#### 役割と主な内容

農業委員会として地域の農業を振興していくための農地集積・集約活動や、遊休農地の発生防止・解消、農地パトロールの実施、新規参入者への関わりやフォローといった基本的な活動については、農業委員も農地利用最適化推進委員も、ともに協力して取り組んでいきます。

その中で農業委員は、毎月の委員会で農地法などに関する許認可の審査を行います。農地利用最適化推進委員は、各担当地域での議案に対し、

### 1. 農業委員候補者の推薦と募集

農地の集約化など、農地利用の最適化の推進や農地法に基づく許認可などの業務をスムーズに進めるために、地域農業の担い手としてその状況を良く知っていたり、農地利用を良くお引き受けいただきたいことから、町では次の要領で農業委員の候補者の推薦を求め、募集します。

#### ① 推薦・募集の内訳

・ 人数／15人

※希望地区のある推薦（3人以上の

農業者または団体）および応募の候補者は、原則、半数以上が認定農業者として町に登録されている

ことなどの規定があります。

### ② 候補者の選考

推薦または応募により申請された書類を基に、評価委員会が候補者の評価を行います。評価・選考の結果はそれぞれの方に6月中旬以降に通知します。

### ③ 任期・報酬など

- ・ 任期／7月1日から3年間
- ・ 報酬・費用弁償／「特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給

### 2. 農地利用最適化推進委員候補者の推薦と募集

地域農業の相談役として、各地域の農業事情を良く知っていたり、

いる方々にお引き受けいただきたいことから、農業委員会では、次の要領で農地利用最適化推進委員候補者の推薦を求め、募集を行っています。

#### ① 推薦・募集の内訳

表の各区域から各1人

#### ② 候補者の選考

推薦または応募により申請された書類を基に、農業委員会が選考します。選考の結果は6月中旬以降、それぞれの方に通知します。

#### ③ 任期・報酬など

- ・ 任期／推進委員として委嘱する日から農業委員の任期満了日まで
- ・ 報酬・費用弁償／「特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給

農地利用最適化推進委員候補者 区域

区域	区域の詳細
吉備	1 下津野
	2 天満・土生
	3 水尻
	4 植野・奥・熊井
	5 明王寺・小島・野田
	6 大賀畑・田口・大谷・井口
	7 賢・田角・船坂・長谷・出
	8 尾中・角・長田・上中島
	9 徳田・庄
	10 垣倉・東丹生園・西丹生園・吉見
金屋	1 吉原・糸川・修理川・宇井苔・松原・歓喜寺
	2 伏羊・小川・中野
	3 市場・中井原・金屋・長谷川
	4 岩野河・川口・谷・立石
	5 彦ヶ瀬・瀬井・西ヶ峯・有原
	6 中・中峯・本堂・青田・沼田
	7 延坂・大西・大藪・尾上・小原・生石
	8 丹生・糸野・下六川・釜中・黒松・上六川
清水	1 中原・川合・二澤・北野川・粟生
	2 二川・東大谷・三瀬川・日物川・境川
	3 楠本・沼・遠井
	4 三田・宮川・大蔵・清水・下湯川・上湯川
	5 久野原・井谷・板尾・杉野原・押手・沼谷・室川